

エネルギー(電気、石油、ガスなど)コストが高騰している。

エネルギーコストを削減することが喫緊だ。

企業の人間ドック(省エネ診断)の薦め！

省エネ診断は、人でいえば人間ドックです。エネルギーの使用方法の健康診断です。省エネ診断の専門家が事業所を訪問し、エネルギーの使用状況を丁寧に点検します。

自分は健康そのものと思っても、人間ドックで指摘されるように、エネルギー使用の無駄を見つけ、詳しい提案を行います。

無駄を必ず見つけます。コスト削減提案をします。

受診企業A社様の声

先日、省エネ診断を受診しました。電気の使い方などを点検し、年間で60万円のコストカットができそうです。

受診企業B社様の声

ボイラー、コンプレッサーなどを点検しました。高効率のボイラーに交換するため、補助金も紹介していただきました。

省エネ診断の申込み方法

この省エネ診断事業は、福島県からの委託事業ですので、事業所様の負担はありません。無料です。

～～～省エネ診断の流れ～～～

- ①受付窓口の福島県地球温暖化防止活動推進センターへ連絡する。
電話の場合：024-944-0083
- ②省エネ診断の申込み方法を聞く。
- ③省エネ診断申込書と簡単なエネルギー使用の報告をする。
- ④日程を調整し、省エネの専門家(エキスパート)が訪問し、省エネ診断を行ないます。約2時間前後です。
- ⑤2週間後くらいを目安に、エネルギーコスト削減に役立つ、報告書(機器の使用法の改善、高効率の機器への交換の方法、補助金の紹介、省エネを実施するための社内体制の整備など)を提出します。

問合せ先 福島県地球温暖化防止活動推進センター

(NPO法人うつくしまNPOネットワーク) 担当者：緑川洋一

☎ 024-944-0083 y-midorikawa@utsukushima-npo.jp

省エネ診断(企業の間人ドック)とは……

エネルギー使用を最適化し、地球にも経営にも優しい会社づくりです。

省エネ診断報告書には……

省エネ診断では、まず会社のすべてのエネルギー使用の状況を集計・分析します。その上で、設備区分ごとに数値分析と改善提案をします。

空調設備の場合

設定温度の適正化、フィルターや室外機の管理、冷温水出口温度管理、外気導入量の適正化、高効率空調機への更新

ボイラー・給湯器の場合

空気比や蒸気圧力の適正化、運転台数の削減、設定温度の変更、配管の保温、蒸気ドレンの回収・利用の提案

冷凍冷蔵設備の場合

庫内温度の適正化、除霜の適性化、冷蔵庫の詰め込み過ぎや配列の改善、高効率機器への更新(投資回収年月数の提案)

コンプレッサーの場合

排出圧力低減、漏れの検査と低減策、吸気温度・配管圧損の低減、インバータ(高効率機器)導入(投資回収計画提案)

省エネ診断の申込み方法

この省エネ診断事業は、福島県からの委託事業ですので、

事業所様の負担はありません。無料です。

～～～省エネ診断の流れ～～～

- ① 受付窓口の福島県地球温暖化防止活動推進センターへ連絡する。
電話の場合：024-944-0083
- ② 省エネ診断の申込み方法を聞く。
- ③ 省エネ診断申込書と簡単なエネルギー使用の報告をする。
- ④ 日程を調整し、省エネの専門家(エキスパート)が訪問し、省エネ診断を行ないます。約2時間前後です。
- ⑤ 2週間後くらいを目安に、エネルギーコスト削減に役立つ、報告書(機器の使用方法の改善、高効率の機器への交換の方法、補助金の紹介、省エネを実施するための社内体制の整備など)を提出します。

問合せ先 福島県地球温暖化防止活動推進センター

(NPO法人うつくしまNPOネットワーク) 担当者：緑川洋一

☎ 024-944-0083 y-midorikawa@utsukushima-npo.jp

エネルギーや食材の高騰でお困りの飲食店様へ

省エネ診断で、電気代を 安くする！！

飲食店の皆様へ！！

エネルギー（電気、ガス、灯油、重油）や食材の高騰で、経営が大変だと思います。頑張っていたかかないと困ります。市民の食生活を支える大切なお仕事です。

節電・節水など努力していると思います。が、省エネ診断の専門家の目でチェックすると、まだまだ工夫できることがたくさんあります。

省エネ診断（飲食店様の人間ドックの様なものですね。）を受診して、電気代などエネルギーコストを安くしませんか・・・！！。

冷凍冷蔵庫・冷温水器の場合

庫内温度の適正化、除霜の適性化、冷蔵庫の詰め込み過ぎや配列の改善、運用ルールの見直しなどを提案します。

空調設備の場合

始業前のウォーミングアップの改善、設定温度の適正化、フィルター掃除や室外機の管理など運用改善を提案します。

換気設備の場合

換気回数の適性化や間欠運転、CO₂センサーによる外気導入量制御、インバート方式など、個店にぴったりの提案！

主に、運用改善提案をいたします

新しい設備機器は省エネ効率が高いです。しかし、費用（資金）がかかります。資金をかけずに、運用改善で省エネ

申込み方法

この省エネ診断事業は、福島県からの委託事業ですので、

みなさまのご負担はありません。

無料です。

～～～省エネ診断の流れ～～～

- ①受付窓口の福島県地球温暖化防止活動推進センターへ電話をください。
- ②担当者が、皆さんのお店の省エネ診断の手続について説明します。
- ③日程を調整し、省エネの専門家が訪問し、省エネ診断を行ないます。約2時間前後です。その後、エネルギーコスト削減の提案書を提出します。

問合せ先 福島県地球温暖化防止活動推進センター

(NPO法人うつくしまNPOネットワーク) 担当者：緑川洋一

☎ 024-944-0083 (電話をお待ちしています。)